

R2中央市内通学路対策一覧(R3.12.17現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関				
					道路管理者			警察	教委
					国道	県道	市道		
はりま 一宮 小学校	2-19	一宮町伊和603-1 付近横断歩道	横断歩道の塗装が劣化している。	令和3年度塗り替え済。				○	
	2-20	一宮町東市場707-1 付近交差点	児童が多く横断するが、通学路看板がない。	学童注意看板を令和3年度中に設置する。				○	
	2-21	一宮町須行名814 付近交差点	通学路看板がなく、スポニックパーク側から坂を下ってくる車と児童が接触する恐れがある。	学童注意看板を令和3年度中に設置する。				○	
	2-22	一宮町安積1228-14 付近横断歩道	矢印信号に気づかない車があるため、横断している児童と接触する恐れがある。歩行者用信号の点灯時間も短い。	矢印信号に気づかない車にはパトロールで対応。点灯時間を延ばすことはできないため、通学指導で対応。				○	○
	2-23	一宮町安積1228-14 付近	横断歩道前の歩道が狭く危険である。	歩道の拡張が令和3年度事業調整会議の要望事項となっており、今後対策内容について調整する。また、学童注意看板等については、歩道の幅が狭く設置できないため、当面は通学指導で対応する。	○				
	2-24	一宮町安積1043 付近	児童が横断する道路に横断歩道が設置されていない。	付近に横断歩道があるため新たに横断歩道を設置できない。そのため通学指導で対応する。					○
	2-25	一宮町安積409 付近	歩道の幅が狭いため危険である。	歩道の拡張計画あり。(時期未定)また、学童注意看板等については、歩道の幅が狭く設置できないため、当面は通学指導で対応する。	○				
	2-26	一宮町下野田63-1 付近交差点	児童が横断する三叉路であるが、横断歩道がなく、一時停止線も近い危険である。	令和3年度に横断歩道を設置済。一時停止線についても撤去済。				○	
	2-27	一宮町上野田238 番地付近交差点	児童が横断する道路に横断歩道が設置されていない。	横断歩道の設置が困難であるため、通学指導で対応する。					○
	2-28	一宮町東河内 1001-3付近	路側線の塗装が劣化している。	児童宅からスクールバス乗降所までの必要な区間について塗り替え済。(対策済み)			○		
	2-29	一宮町安積487-1 付近横断歩道	信号がなく、交通量も多いため危険である。	信号機の新設はできないため、通学指導で対応。					○
	2-30	一宮町閏賀149-1 付近	カーブ部分でスピードの出ている車が多く危険である。	学童注意看板を令和3年度中に設置する。				○	
	2-31	一宮町東市場1395 付近	下り坂で滑りやすく危険である。	原因とされる未舗装部にコンクリート舗装を実施済み。国道歩道部分の苔等付着物に関しては国道事務所が対応済。(対策済み)	○		○		
	2-32	一宮町西安積5 付近	カーブ部分でスピードの出ている車が多く危険である。	学童注意看板を令和3年度中に設置する。				○	
一宮南 中学校	2-33	一宮町安積1284 付近 平山ストア前T字 路	路面の凹凸が激しく、自転車が転倒する恐れがある。	路肩部ではなく、車道舗装面左端で一時停車するよう学校で指導。					○

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所中央事業所、中央市建設部、中央警察署、中央市市長公室、自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、中央市教育委員会